

ワシントン州

<おことわり>このQ&Aは、脚注の資料情報をまとめ、日本語へ翻訳されたものであり、法律のアドバイスではありません。また、法律の改正などにより、対応オプションが変化する可能性も予想されます。お子さんと行動をおこす前に、該当分野で弁護活動を行っている弁護士へご相談されることをお勧め致します。経済的な理由から弁護士費用が支払えない場合には、DV被害者への支援プログラムを提供している団体や、無料、または低額での弁護サービスを提供している団体など、各支援団体のサービスをご利用されることをお勧め致します。これらの団体への連絡先は、別途資料、各州のDV被害者支援団体リストをご参照下さい。

Q 1: 日本で離婚手続きをしようと考えています。日本へ子供と一緒に帰国できますか？

子供を連れての日本への帰国は、状況によっては、リスクが伴う可能性があり、とても複雑な親権ケースとなりかねません。子供を連れてワシントン州から出る前に、ワシントン州の親権や刑法に詳しい弁護士にご相談されることをお勧め致します。ここに記載されている回答は、あくまでも法律の概要をまとめたものであり、法律のアドバイスではありません。専門の弁護士にご相談されることをお勧め致します。

一般的に、あなたが法的親権を持ち、相手親、または、第三者が面会交流権を持つ場合、面会交流権を持つ相手に、法的に有効とされている方法にて子供と日本へ帰国する旨をきちんと伝える必要があります。¹ 相手側が、あなたのプランに反対を示す場合、通達を受けてから、30日以内に、返答をしなければなりません。²

もし、親権命令が発行されていない場合、子供を連れて州外へ引っ越すことは、相手親の子と面会する権利を妨害したとして、親権妨害行為 *custodial interference* とみなされる可能性があります。³ ワシントン州では、この親権妨害行為 *custodial interference* は、犯罪であり、相手親の同意なしに、州外へ子供を連れて行くことは、より厳しく規制されています。⁴

また、最近、日本政府が、“国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）”⁵ に加盟する意向を発表しました。ハーグ条約は、一方の親がもう一方の親の同意を得ることなく、子を自分の母国へ連れ出し、もう片方の親に面会させないといった、国境を越えた結婚が破綻した際の親権や監護権を巡る問題の国際裁判管轄を定める国際条約です。⁶ ハーグ条約は、

¹ See R.C.W. § 26.09.405 et seq.

² R.C.W. § 26.09.500.

³ NORTHWEST JUSTICE PROJ., SELF-HELP GUIDE TO FOLLOWING WASHINGTON'S RELOCATION LAW 2 (2012), <http://www.washingtonlawhelp.org/resource/self-help-guide-to-following-washingtons-relo/download/392E000A-C77F-077F-5509-6D462F67723F?ref=X0ndt>.

⁴ R.C.W. § 9A.40.060 et seq.

⁵ *Japan to join child abduction treaty*, JAPANTIMES.CO.JP (Jan. 20, 2013), <http://www.japantimes.co.jp/news/2013/01/20/national/japan-to-join-child-abduction-treaty/>.

⁶ See also Linda Silberman, *Hague Convention on International Child Abduction: A Brief Overview and Case Law Analysis*, 28 FAM. L.Q. 9 (1994).

原則として、子供がこれまで居住してきた場所（元の居住国）にて、どちらの親が子供の養育を行っていくべきかの判断がなされるべきである、と定めています。

下記のような理由で、相手親に子供と一緒に州外へ引っ越すことを伝えたくない場合、裁判所から Ex parte order と呼ばれる命令書を発行してもらうことが必要です。“Ex parte” order は、裁判官が申請者の証言だけを基に、命令書の発行を判断することを指します。

- (1) 相手親、または、面会交流権を持つ第三者に、子供と州外へ引っ越すことを伝達できない、または、伝達したくない正当な理由がある
- (2) 直ちに子供と州外へ引っ越す必要性がある場合⁷

尚、この Ex parte order は、通常、子供の心身の危険に関連する理由がある場合に発行されます。⁸

相手親、または、面会交流権を持つ第三者が、米国の軍関係者の場合、特別な規定があるため、申請者が申請できる法的措置も制限されます。申請される前、または、子供をつれて州外へ引っ越す前に、専門の弁護士へきちんとご相談されることをおすすめします。⁹

Q 2: 共同親権とは何ですか？また、どのように共同で行使するのですか？

ワシントン州では、親権に関する裁判所の命令書は、養育プラン parenting plans として知られています。¹⁰ 養育プラン parenting plans は、離婚のケースの中で、夫婦間に子供がいる場合取り決められます。また、親権者が変わる場合にも、改めて、養育プランが取り決められます。¹¹

この養育プラン parenting plans の中には、下記の点等がまとめられています。

- どちらの親が子供と一緒に住んでいくかなどを定めた親権 について
- 双方の親と子供が、それぞれに、どれくらいの時間を一緒に過ごしていくかについて
- どちらの親が子供の養育に関して必要なことを決定するかについて
- 両親の間に同意できない事柄がでてきた場合の解決方法について
- 子供と引越したい場合、相手親への通達方法について

ワシントン州の裁判所では、親権が共同であったり、50/50 の親権を盛り込んだ養育プラン parenting plans を認可することはとても稀です。ワシントン州法上、双方の親が子供と一緒に過ごす時間を交代しながら養育することも可能なのですが、実際のケースから判断するとそ

⁷ NORTHWEST JUSTICE PROJ., SELF-HELP GUIDE FOR GETTING AN EX PARTE ORDER TO MOVE WITH YOUR CHILDREN 1 (2012), <http://www.washingtonlawhelp.org/resource/self-help-guide-for-getting-an-ex-parte-order/download/391BE954-DB4D-251A-6C9F-45142CD7B234?ref=X0ndt>.

⁸ *Id.* at 1-2.

⁹ *Id.* at 3.

¹⁰ NORTHWEST JUSTICE PROJ., PARENTING PLANS 1 (2012), <http://www.washingtonlawhelp.org/resource/parenting-plans-court-orders-about-child-cust/download/392E7189-0DD3-1B13-D872-EDF016EC71B7.pdf>.

¹¹ *Id.*

のようなケースは非常に稀です。¹² 通常、非親権者は、面会交流権、又は、養育を行う時間 parenting time を与えられます。しかし、非親権者と時間を過ごすことが子供の心身の危険を脅かす可能性がある場合には、裁判所が面接交流や養育を行う時間を非親権者に与えるのは適切でないとは判断する場合があります。¹³

Q 3: 配偶者との離婚を申請することに決めたのですが、双方共に、子供の親権を持ちたいと希望しています。親権裁判の中で、裁判官は、どのようにどちらの親に親権を与えるのか判断するのですか？

ワシントン州では、下記の事柄などを吟味し、どちらの親と子供と一緒に住むべきか判断します。

- 双方の親と子供の感情的な繋がりや絆の強さ、親子関係の安定度など
[この要素が一番重要視される点]
- 両親が同意した養育プラン “parenting plans” 。この場合、同意は自発的に、双方の了解の下作られたもので無ければならない
- 今まで、双方の親が担ってきた養育義務と、これから担う潜在性のある義務。この養育義務や役割については、RCW 26.09.004(3)、に記載されており、日々の生活で子供が必要とするものを誰が提供してきたか、どちらの親が養育の役割の要となってきたか等が考慮される
- 子供の発達レベルや、感情的な必要性
- 子供と子供の兄弟や姉妹との関係や、その他の家族メンバーとの関係。また、学校など、その他周りの環境に関する身体的、精神的なニーズ
- 両親が望む親権の取り決め。子供が自分の意志と意見を伝えられる年齢に達している場合は、子供の希望
- 双方の親の仕事のスケジュール。仕事のスケジュールと養育スケジュールの整合性¹⁴

家族メンバーへのDV行為やその他の犯罪行為（性的虐待など）を行った親に対しては、親権が与えられない可能性があります。¹⁵

¹² NORTHWEST JUSTICE PROJ., PARENTING PLANS 1 (2012), <http://www.washingtonlawhelp.org/resource/parenting-plans-court-orders-about-child-cust/download/392E7189-0DD3-1B13-D872-EDF016EC71B7.pdf>; *but see* R.C.W. § 26.09.187(3)(b).

¹³ *See* R.C.W. § 26.09.191.

¹⁴ R.C.W. § 26.09.187(3)(a).

¹⁵ R.C.W. § 26.09.191(2).

Q 4: 離婚後の養育費の金額はどのように決められるのでしょうか？

養育費 ワシントン州では、州が定めるガイドライン Washington State Support Schedule に沿って、養育費が決められます。この際、考慮される要素は下記の通りです。

- あなたの収入
- 相手親の収入
- あなた、または相手親に新しい配偶者、又は、同棲者がいる場合は、新しい配偶者や同棲者の収入
- 身体的、又は、精神的な不自由による政府からの手当て、又は、失業保険の有無
- 養育する子供の数
- 親権が共同で保持されているか、また、面会交流はどれくらいの頻度で行われるかなど
- 医療費や教育費など、子供が必要としている特別な経費

ワシントン州では、養育費のオンライン計算ツールを設けています。下記のウェブサイトをご参照下さい。<https://fortress.wa.gov/dshs/csips/ssgen/>

配偶者扶養料 ワシントン州では、離婚やドメスティック・パートナーシップの解消の中で、下記の事項を踏まえ、配偶者扶養料の支払いを命じる場合があります。

- 配偶者扶養料を求めている側の経済的リソース。この際、離婚の中で、分配されている結婚財産 community property、並びに、個人の独立財産や養育費の受給額なども換算される
- 配偶者扶養料を求めている側が、自身のライフスタイルや興味、技術やスキルなどを活かした仕事に就くために必要なトレーニングや教育に必要な時間
- 結婚やドメスティックパートナーシップを送って来た中で形成された生活のスタンダード the standard of living established
- 結婚やドメスティックパートナーシップを送って来た期間の長さ
- 配偶者扶養料を求めている側の年齢や、身体的、精神的なコンディション、又、ローンなど経済的な責任の有無
- 配偶者扶養料を求められている側の配偶者が、配偶者扶養料を求めている側に配偶者扶養料を支払いながら、自身の経済的ニーズも保っていけるかどうか¹⁶

¹⁶ R.C.W. § 26.09.090(1).

Q 5: 面会交流権 visitation rights とは何ですか？なぜ離婚した後も、子供を相手親（非親権者）に面会させなければいけないのでしょうか？

面接交流権 Visitation rights は、親権を持たず、子供と一緒に住んでいない非親権者も、子供と一緒に時間を過ごす親としての権利を持つことが大切であるとの考えに基づいています。裁判所は、子供の両親が、愛情深く、安定した、子供にとって健全な親子関係を築いていくことを可能にするため、非親権者にも、面接交流権 Visitation rights を与えています。¹⁷

Q 6: 配偶者から DV の被害に遭いました。離婚の民事裁判の中では、どのような証拠が DV 被害の立証に用いられていますか？

通常裁判所で用いられる証拠の例を挙げますが、これらの証拠以外にも、弁護士の判断により、DV の立証に用いられる証拠がございますので、専門の弁護士にご相談下さい。

- DV 被害者または DV 行為の目撃者の法廷での証言
- DV 行為で追った傷に対して治療を受けた場合は、病院の診断書のコピー
- DV 行為に対し、警察へ連絡している場合には、警察調書のコピー
- DV 行為を描写する写真（日付入りのものが良い）
- 加害者が壊したり傷をつけた家具や家の小物などの写真や実物
- DV 行為の後に家の中や部屋の中が散乱している様子を描写した写真
- DV 行為に使用された武器の写真や描写
- 警察（911）に通報した際の録音テープ
- 加害者の犯罪歴が記録されている裁判所の公証レポート（刑事裁判所の書記官にお問い合わせ下さい）
- DV 行為を記録した日記帳やカレンダー

その他、裁判官を納得させるのに役立つ証拠¹⁸

Q 7: 米国市民の配偶者から DV の被害を受けています。また、配偶者が永住権の申請をしてくれなかったため、現在合法的な移民ステータスを持っていません。配偶者は、移民局へ通達して、強制送還させると脅します。子供のためにも米国に滞在したいと考えていますが、様々な理由から現在の生活は続けていけません。何ができるのでしょうか？

滞在ビザのスポンサーに配偶者が同意しない場合、DV被害者に対しての移民救済措置を利用し、VAWA (Violence Against Women Act) 自己申請での永住権、又はUビザ申請が可能かもしれません。詳しくは、移民法を専門にしている弁護士にご相談ください。VAWA 自己申請は、DVの被害者が、アメリカ市民、又は永住権保持者の配偶者か子供、又は、アメリカ市民の親の場合に利用できる移民救済措置です。申請することにより、被害者が合法的に米国に滞在できる道を与えてくれます。また、永住権申請中には、労働許可証 Employment Authorization Document や公的扶助 Public Benefits の申請も可能となります。VAWA 申請者が、18歳未満の未婚の子供を持ち、子供の移民ステータスも必要な場合、子供も DV 被害者の親と同時に永住権

¹⁷ R.C.W. § 26.09.187(3)(a).

¹⁸ WomensLaw.org, Preparing Your Case, http://www.womenslaw.org/simple.php?sitemap_id=32

の申請ができます。この際、DV 被害者の申請書に、子供を derivative beneficiary として記載します。被害者が VAWA 申請をする際には、加害者の同意は必要なく、移民局へ申請書が提出されたことについても、加害者には通達されません。

VAWA 申請の申請条件:

1. 申請者が米国市民、または、永住権保持者と結婚している、または結婚していた¹⁹
2. 申請者が DV の加害者である米国市民、または永住権保持者である配偶者と一緒に住んでいたことがある。生活を共にした場所は、米国内でも米国外でも良い。一緒に住んでいた期間が特定の長さである必要性は規定されていない。²⁰
3. 結婚が in good faith であったこと（結婚による永住権の取得だけが目的の結婚でなかったこと）²¹
4. 申請者が、身体的、または極度の精神的虐待の対象となったこと abuse or extreme emotional cruelty²²
5. 申請者が良識を備えていること good moral character²³

メモ: 申請者が DV の加害者である配偶者（米国市民、または、永住権保持者）とすでに離婚している場合でも、離婚後 2 年以内であれば、VAWA 申請が可能です。この場合、離婚の原因と DV との関連性を説明する必要があります²⁴ また、米国市民権、永住権、あるいはその他の合法的な滞在ステータスの保有の有無に係わらず、誰もが民事／高等裁判所を利用する権利を持っていることを覚えておいて下さい。

Q 8: 経済力がなくて、弁護士が雇えません。英語力もないことから、離婚裁判所において主張できず困っています。どうしたらよいですか？

米国各州では、低所得者に対し、無料や低額での法律相談サービスや法的援助サービスを提供している弁護相談機関が数団体活動しています。経済的な理由から弁護士を雇えない方は、このような団体の法的サービスのご利用が可能です。詳しくは、別途資料、各州の DV 被害者支援団体リストをご参照下さい。

Q 9: 離婚裁判の結果、面会交流の実施についても判決が下りました。しかし、離婚前の相手側の親の行動を考えると、面会交流中の子供に対する危害が心配でなりません。どうしたらよいですか？

相手側の親が、子供の養育に怠慢であったり、虐待的な態度で子供と接していたり、子供との面会が心配される場合、面会交流監督プログラムを通しての面会 Supervised Visitation を裁

¹⁹ INA §204(a)(1)(A)(iii), INA §204(a)(1)(B)(ii)

²⁰ INA §204(a)(1)(A)(iii)(II)(aa)(CC); INA §204(a)(1)(B)(ii)(II)(aa)(CC).

²¹ INA §204(a)(1)(A)(iii)(II)(aa)(CC); INA §204(a)(1)(B)(ii)(II)(aa)(CC).

²² INA §204(a)(1)(A)(iii)(I)(bb), INA §204(a)(1)(B)(ii)(I)(bb)

²³ INA §204(a)(1)(A)(iii)(II)(bb), INA §204(a)(1)(B)(ii)(II)(bb)

²⁴ INA §204(a)(1)(A)(iii)(II)(aa)(CC)(ccc), INA §204(a)(1)(B)(ii)(II)(aa)(CC)(ccc)

判所へ求めることも考えられます。通常、監督プログラムを通しての面会 Supervised Visitation は一時的な設定で、期間付の取り決めとなります。これらの取り決めの内容については、各州や各郡の裁判所、また、各裁判官によって違ってきますが、通常は、法的専門機関の面会プログラムを通しての面会を数ヶ月、または、親戚が監督やモニタリングを行う面会を数ヶ月命令し、その間特に問題が見られない場合は、その後、監督なしの面会が認められるケースがほとんどです。加害者（相手側）が、子供を虐待しているという事実が発覚した場合には、過去に発行されている面会交流権の内容を修正するよう、裁判所へ求めることが可能です。この場合、加害者による子供への虐待を証明できるものを裁判所へ提出しましょう。

Q 10: 離婚後子供を連れて日本に帰国し、生活することを考えていますが、裁判所はそれを認めてくれますか？また帰国するに当たり、注意事項はありますか？

子供を連れて日本への帰国が可能かどうかは、色々な要素について吟味し判断する必要があります。例えば、相手側の親の面会交流権を妨げるか、親権命令がワシントン州外へ子供を連れて行くことについて言及しているか、親権裁判が係争中であるか、どれくらいの期間子供を連れて行くのか、などです。これらの要素がどう子供を連れての帰国に影響するか、具体的な注視点については、親権専門の弁護士のアドバイスを求めると良いでしょう。

一般的に、あなたが法的親権 Legal Custody を持ち、相手親、または、第三者が面会交流権を持つ場合、面会交流権を持つ相手に、法的に有効と認められている方法で、子供と日本へ帰国する旨をきちんと通達する必要があります。²⁵ 相手側が、あなたのプランに異議を唱える場合、通達を受けてから、30 日以内に、返答をしなければなりません。²⁶

Q 11: 離婚後、日本にいる祖父母に合わせるため、子供をつれて一時帰国したいのですが、裁判所から日本においてミラーオーダーの手続きが必要と言われました。ミラーオーダーとは何ですか？どのように手続きを取れば良いですか？

ミラーオーダーとは、裁判地国の裁判所が発した命令と同じ内容の命令を子の移動先の裁判所で発してもらうものです。移動先の裁判所は、裁判地国の裁判所が発した親権命令と同じ内容の命令を発する権利を持つだけでなく、命令に規定された取り決めの履行義務も負います。ミラーオーダーは、裁判地国の裁判所が出した命令が、子の移動先の国でも確実に守られるよう、子の移動先の国の裁判所でも同じ内容の命令を出してもらうことを条件に子の移動（一時的な帰国・渡航や転居、返還など）を認めるものです。子の移動先の国の裁判所は、裁判地国の裁判所が判決を下した命令内容を修正することは認められていません。

(<http://www.international-divorce.com/Japan-Child-Abduction-police-hurt.htm>)

Q 12: 私は以前、米国市民の配偶者と結婚しており子供が 1 人います。2 年前ほどに日本で離婚し、日本の裁判所が発した命令書により、単独親権を持っているのですが、元配偶者が米国

²⁵ See R.C.W. § 26.09.405 et seq.

²⁶ R.C.W. § 26.09.500.

へ子供を連れ去りました。米国で、裁判を起そうと思っていますが、日本の裁判所の親権命令は、アメリカの裁判所でもその効力を認めて貰えるのですか？

ケースによっては可能かも知れません。日本の裁判所の判決が、米国の子の監護手続に関する管轄権統一法 the Uniform Child Custody Jurisdiction and Enforcement Act の規定に沿う内容であれば、ワシントン州の裁判所は、日本の裁判所の親権命令書を米国内の他州の親権命令書と同様に扱うべきであり、ワシントン州での法的措置を取り、対応すべきです。²⁷ 米国の子の監護手続に関する管轄権統一法 the Uniform Child Custody Jurisdiction and Enforcement Act は、米国連邦法で、他州で判決の下されている親権命令書に対し、別の州でどう法的措置を取るか、定めたものです。また、ハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）も適用される可能性があります。²⁸ 国境を越えた親権問題はとても複雑な問題ですので、専門の弁護士にご相談することをお勧めします。

〈おことわり〉

*このQ&Aは、弁護士の協力を得て、ニューヨークアジア人女性センター（NYAWC）によって作成されました。

**国際離婚は、それぞれのケースによって大変対応が異なります。ここに記載されている回答は、概要をまとめたものであり、法律のアドバイスではありません。また、日本のハーグ条約への加盟、法律の改定により、対応オプションも違ってくることが予想されます。回答内容に関しての一切責任を負いかねますので、それぞれの離婚のケースは専門の弁護士にご相談ください。

²⁷ R.C.W. § 26.27.051.

²⁸ R.C.W. § 26.27.